

國學院大學學術情報リポジトリ

縄文時代における徳利形土器の祭祀的側面の検討：
中期末葉の東北地方を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 阿部, 昭典 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001960

縄文時代における徳利形土器の祭祀的側面の検討

—中期末葉の東北地方を中心に—

阿部 昭 典

要旨

縄文時代には「小形土器」や「ミニチュア土器」、「袖珍土器」と呼ばれる小形の土器がある。これらは器高 10cm 前後で、通常の深鉢などに比べて極端に小さい。これらの土器には手捏土器とともに輪積みによって作られる小形の土器があり、器形的に通常の深鉢や壺を小形化したものと独自の形を備えるものがある。縄文時代中期末葉には「徳利形土器」と呼称される小形の土器があり、東北地方北部を中心に分布が認められる。これらの使用痕跡は明確ではないが、竪穴住居跡などの遺構にからんで特殊な出土状況が目立つ。

日本列島においては、弥生時代から古墳時代・古代を通してミニチュア土器もしくは手捏土器と呼ばれる小形の土器が存在し、用途としては「祭祀具」として捉えられる場合が多い。縄文時代のそれとの連続性や機能・用途の関連性については現在のところ明らかではない。縄文時代のミニチュア土器は、あまり研究の対象とならなかったこともあって、その連続性はわかっていない。本論では中期末葉の「徳利形土器」に注目して、その特色を明らかにするとともに、出土状況などからその祭祀的・儀礼的要素を検討する。

キーワード

ミニチュア土器、徳利形土器、火災住居跡、建築儀礼、廃棄儀礼

1. はじめに

世界各地のいろいろな民族がミニチュア（土器）をもって、機能・用途もさまざまである（小林 1994）。日本列島においても、いわゆる「ミニチュア土器」は縄文時代から弥生時代・古墳時代・古代にかけて確認される。縄文時代の小形土器は、「ミニチュア土器」や「袖珍土器」、「手捏土器」と呼称され、通常の深鉢や壺よりも大きさが極端に小さい。縄文時代のミニチュア土器は、菅野和郎（2008）によると、草創期隆起線文期には出現して早期撚糸文期に事例が増加する。早期貝殻沈線文期から前期前葉の羽状縄文期にかけて小形土器は稀になり、前期後葉諸磯式期に再び増加し、中期初頭で減少し、再び中期勝坂式期～加曽利 E 式期に多くなる。その後、後期以降晩期にかけて、東北地方では小形土器が顕著に見られるようになる。

しかし、ミニチュア土器は通常の土器に比べてほとんど注目されてこなかったため、その定義や各時期の様相、機能・用途についてはまだ解明されていない部分が多い。従って、本論では東北地方中期末葉のミニチュア土器、特に徳利形土器に注目して、使用痕や出土状況などから機能・用途に検討を加えたい。

2. ミニチュア土器の定義・機能用途の問題点

1) 名称と定義について

名称については、「小形土器」や「小型土器」、「ミニチュア土器」、「袖珍土器」、「手捏土器」などと呼称されて、定義も明確ではない。この種の土器は器高約 10cm 前後で、小形の手捏ねで作られるものから輪積みによって製作された有文のものなど多様である。この種の土器について、小林達雄（1988・1994）は「日常的な土器に比べて極端に小さな土器であり」、「ミニチュア、袖珍土器などと呼ばれているが、すでに草創期に出現し、ほとんど各地の各時期に認められる。手捏ね作りで、素文のままの類のほか、通常の型式の形態と文様を忠実に模した類がある。有孔罎付土器・注口土器・台付鉢など多種多様である」と説明する。しかし、この「ミニチュア土器」や「小形土器」の定義は難しい。

例えば、鈴木克彦（1984）は「小型土器」の定義として「基準を器高だけで判断できない」としつつ、概ね「器高が九センチメートル前後（八～十センチメートル）に収まるものであり」、「後、晩期ではそのラインを五～六センチメートルに引き下げる必要がある」と各時期の相対的な定義の必要性を提示

している。また小型土器を2つに分類し、「1類 相対的に小型の土器（小型土器）」と「2類 極小の土器（袖珍土器）」とする。

『日本考古学事典』では「ミニチュア」について、田中琢（2002）は「実用品を小型化した模型に実用品の果たす機能を象徴的に仮託したもの」と定義づける。また宮尾亨（2002）は「ミニチュア土器」について「文様がなく、手づくねで整形も粗雑なものと通常の土器の形や文様を忠実に模した小型品とがある。前者を手づくね土器、後者をミニチュア土器と呼び分けることが多い。

一方、菅野和郎（2008）はこの種の土器を概観して名称や概念は一樣ではないことを指摘し、定義としては「時期、精製・粗製の別、器形、成形技法、文様の有無、モデルの存在などは問わず、通常の土器よりも小さく、外形的に法量が器高、口径・最大径ともに10cm以内に収まるもの」とする。

菅野が指摘するように名称や定義については明確なものはないため、適切かどうかはやや疑問が残るものの、ミニチュア土器の名称を本論では用いたい。また鈴木（1984）が指摘するように、数値による定義が必ずしも当てはまるとは限らず、便宜的な区分に過ぎない。実際は同じ形態であっても、このカテゴリーに当てはまらないものが出てくる。従って、器高が10cm以下のものをミニチュア土器の定義とするものの、器高10cmをやや越えるものでも、ミニチュア土器の器形と同一で、同じ器種と考えられるものも含めてミニチュア土器の範疇とする。また「手捏土器」はより小形で、輪積みではなく粘土塊より捏ねて作られたもので、前者とは明確に区別される。これらの「手捏ね土器」は器高が5cm以下に収まるものが多い。

このようなミニチュア土器という定義はそれぞれの文化固有の問題であり、一概に同じ定義や数値で区切ることはできないが、ここでは上記のような定義を便宜的に用いたい。

2) 機能・用途について

縄文時代のミニチュア土器の機能・用途は、通常の土器に比べて明確な使用痕がないことから、用途に関しては不明なままである。その一方で、この種の土器は「第二の道具」（小林 1977）や、「玩具」、祭祀・儀礼に関連する「儀器」や「祭祀具」という見方が

ある（岡本 1983、佐原 1979、菅野 2008、土肥 1982、村田 1992）。例えば、小林達雄は「世界各地のいろいろな民族がミニチュアをもっていて、機能・用途もさまざまである。子供の玩具とされる例、墓の副葬すなわち明器の例も多い。その他、いろいろな儀礼・呪術にも用いられている。たとえば北アメリカ南西部ペコス遺跡では、住居の壁の中から8個のミニチュアが発見され、儀礼的なものと考えられている」。このほかでは、菅野和郎は「前期中葉以降の第二の道具の一種であるミニチュア土器は、容器であるがゆえの汎用性をもつ儀器・祭祀用具としての性格を有して機能」していたと推論する。一方、白鳥文雄（2000）は縄文時代前期の円筒下層式土器の小形土器のなかで、平安時代の「灯明具」に類似する使用痕を持つ土器の存在を指摘している。

弥生時代以降もミニチュア土器が存在するが、これらの機能・用途に関する議論を参照したい。弥生時代のミニチュア土器の場合、祭祀遺構に伴うことなどから「祭祀具」といった見方がされている（大場 1963・1970、杉山 1991、森 1981 ほか）。弥生時代の小形土器に関して森貞次郎（1981）は、「小形精製土器は縄文晩期から引きつづいて弥生前期前半までは認められるが、そののち粗製に替わり、「手捏の小形土器はその後、弥生時代を通じて見られるだけでなく、引きつづいて古墳時代に及んでおり、古典についてみれば、神武紀にみえる天手扶がこれにあたる」。また森は、弥生時代から古墳時代の小形土器を概観して、「非実用的な小形の粗製儀器は、これら自然神の鎮魂のための呪術的な祭祀という特殊かつ定型的なもの」（地鎮祭の祭祀具）と評価する。

古墳時代から古代に関しては、古くは大場磐雄（1963）が祭祀遺物を土製品・金属製品・石製品に分類し、土製品の中で「粗造小形土器」もしくは「祭祀用土器」などに分類している。この「祭祀用土器」は、極めて粗造で、「底に時々木の葉のしるし」がつくものがあり、「この木の葉をつけることが、これは神様に差上げるものだという一つのレッテルみたいなもの」としている。また「稀には木の葉の形を描いたものもあり」、「つまり木の葉をつけるということが、祭祀用、神様用だという一つのレッテルになったから」である。大場は土器を使わない時代での木の葉の上に物をのせて神様に上げた風習が

残ったものであると想定している。縄文時代の通常の土器や小形土器でも底部に葉脈状文が残るものや沈線で描かれるものがある。その背景が同じではないだろうが、時代を超えて共通の現象が見られるという点で興味深い。

また梶山林継(1991)は、古墳時代の手捏土器について、「日常の容器を手でこね、いかにも古風に、轆轤を使用せずに作った」もので、「通常「手づくね土器」というが、古典にみられる「天の手抉り」などである」。また古墳時代の手捏土器には木葉痕が多用され、「意識的に付されたもので、場合によってはヘラ等で描かれたものもある。この木葉痕については、柏の葉等現今も神饌を盛る容器に使用されていることと合せ、特に神事用の器であることを明確にしたもの」と指摘している。

吉田恵二(2003)は、奈良時代から平安時代までの古代の仏事や神事に関して、そこで「用いられたのは特殊な場合を除いてその当時の一般的な食器であり、人間の日常生活の延長線上に位置づけられていたと推測される」。また「日常用いる実用の器物が祭祀に用いられた例は多く、逆に言えば、非実用の小型ミニチュア土器を用いた祭祀は一般的な祭祀ではなく、きわめて特殊な祭祀に用いられた可能性がある」と指摘し、この風習が古墳時代、弥生時代にまで遡り、縄文時代もその可能性があることを示唆している。

縄文時代から古代まで通時代的にミニチュア土器が存在することは明らかにされてきているが、これらが縄文時代から連綿とつながるものなのか、時代を隔てて同じ用途のものが普遍的に作られたものなのか、はたまた似て非なるものなのか、各時代の変遷を明らかにするとともに機能・用途論的観点からの研究で明らかにする必要である。

3. 縄文時代中期末葉のミニチュア土器

1) 徳利形土器とは

東北地方の小形の土器に関しては、鈴木克彦(1984)により早期から晩期の特色がまとめられている。中期末葉にも特徴的なミニチュア土器が認められる。この時期は集落の動態や多くの文化要素において大きな画期があると考えられ、東北地方では大形の複式炉が盛んに作られ、注口付浅鉢や壺

などの土器器種が多様化する(阿部 2005・2006a・2006b)。この時期のミニチュア土器は、通常の深鉢や浅鉢・壺を小形化したものが多く、これに加えて“フラスコ形”もしくは“徳利形”を呈する小形の土器がある。この種の土器は、「徳利形(トックリ形)土器」などと呼称されてはいるが、ほとんど注目されることはなかった。例えば、青森県野場(5)遺跡では、第Ⅰ群第5類土器に分類され、「小型の長頸壺」と呼称される(畠山 1993)。また岩手県御所野遺跡では、第Ⅴ群4類に分類され、「頸部が締まり口縁部が長く外反する徳利形のもので一般的な器形ではない」と説明される(高田 2004)。本論では、「徳利形土器」と呼称して論を進めたい。

これらの機能・用途は明確ではないが、火災住居跡の床面から出土するなど特殊な出土例が認められる。同時期の東北地方で特徴的に発達する「壺形土器」や「注口付浅鉢」もそれぞれ特殊な出土状況を示し、特に壺形土器は火災住居跡の奥壁付近から出土する事例が目立つ(阿部 2005・2006a・2006b)。ここで扱う徳利形土器を中心とするミニチュア土器も、同地域の中期末葉における特徴的な土器であり、通常の深鉢とは異なる機能・用途を有していたことが推測される。この時期のミニチュア土器の発達は、その後の縄文後・晩期におけるミニチュア土器の発達を考える上で重要であろう。本論では、徳利形土器などの特色を明らかにし、使用痕や出土状況から機能・用途について祭祀・儀礼との関連性を検討したい。

2) 徳利形土器の分布

今回、集成した徳利形土器の事例は34遺跡66例にのぼる。時期的には、大木9式~大木10式期までと考えられる。徳利形土器は、東北北部の青森県・岩手県・秋田県の東北北部を中心に分布し、東北地方南部や新潟信濃川流域でも事例が認められる(第1図)。ほとんどの事例は、東北地方北部に濃密に分布しており、最花式や大曲1式土器の広がりと同様な分布域を持つ。

宮城県や山形県では明確な事例は少ないものの、福島県や新潟県信濃川流域でも類似資料が認められる。中越地方では、津南町上正面かみ遺跡(石沢 1975)や十日町市笹山遺跡(菅原・石原ほか 1998)などで類似資料が認められる。しかし、いずれも口

縁部が欠損しており、明確な徳利形とは言えず、類似した別形態の土器の可能性もある。これらは通常、の大きさの深鉢や壺に比べて事例が極端に少ないものの、予想よりも広範囲に広がりが認められる。

3) 徳利形土器の形態的特色と文様

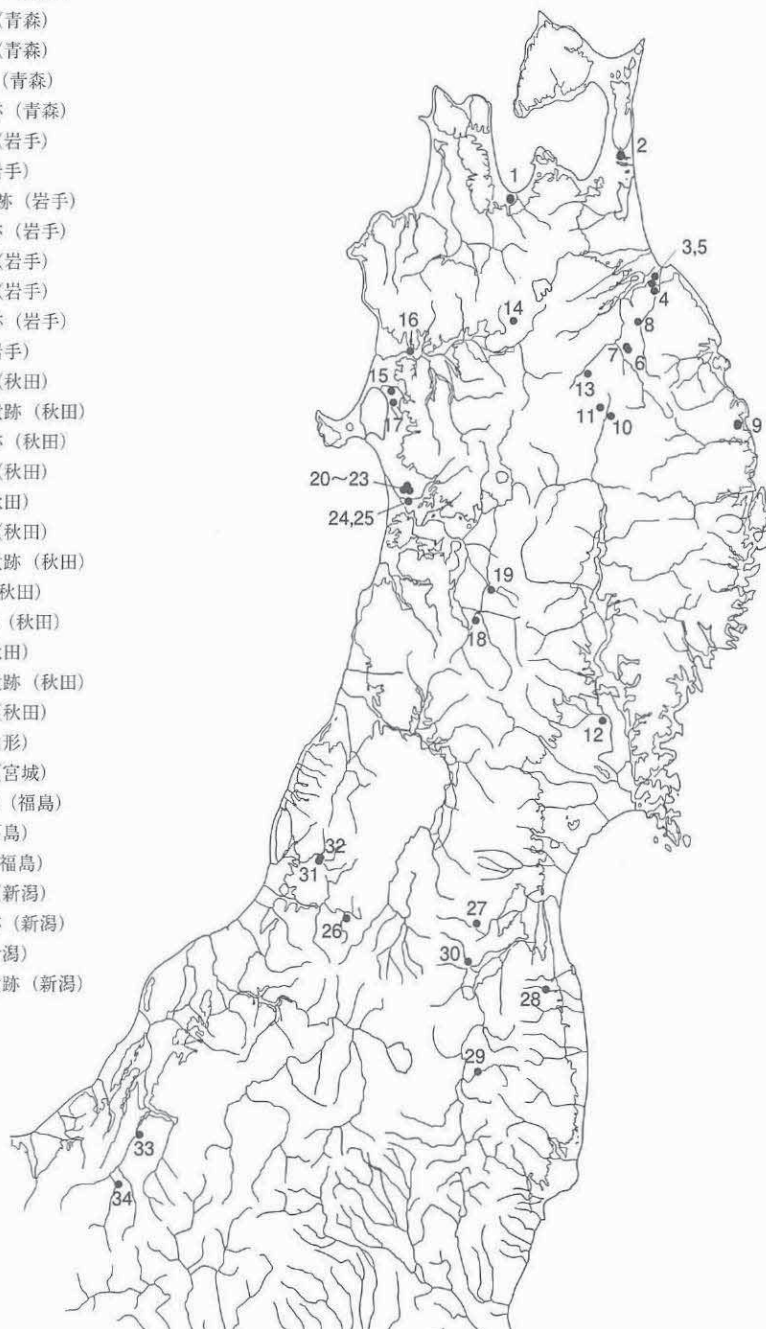
徳利形土器は、器形的には口縁部がすばまることから壺形に分類されるが、底部径が広く安定して据えられることから単に通常、の大きさの壺形土器を小形化したものではなく、一つの器種として確立されたものであると考えられる。これらの形態は、器

形や把手形態から4類、文様などから少なくとも5つに分類される。

<器形の分類>

- 1類：底面に最大径があり、頸部から口縁部が窄まる徳利形を呈するもの。
- 2類：胴部に最大径があり、頸部から口縁部が窄まる徳利形を呈するもの。
- 3類：底面に最大径があり、頸部から口縁部が窄まる徳利形を呈するもので、二つの把手が胴部と頸部の括れ部分に付くもの。

1. 三内澤部遺跡 (青森)
2. 富ノ沢遺跡 (青森)
3. 西長根遺跡 (青森)
4. 野場(5)遺跡 (青森)
5. 丹後谷地遺跡 (青森)
6. 御所野遺跡 (岩手)
7. 田中遺跡 (岩手)
8. 吠屋敷 I a 遺跡 (岩手)
9. 館石野 I 遺跡 (岩手)
10. 秋浦 II 遺跡 (岩手)
11. 倍田 IV 遺跡 (岩手)
12. 下館銅屋遺跡 (岩手)
13. 水神遺跡 (岩手)
14. 天戸森遺跡 (秋田)
15. 古館堤頭 II 遺跡 (秋田)
16. 烏野上岱遺跡 (秋田)
17. 盤岩台遺跡 (秋田)
18. 堀量遺跡 (秋田)
19. 上谷地遺跡 (秋田)
20. 秋大農場南遺跡 (秋田)
21. 狸崎 B 遺跡 (秋田)
22. 湯ノ沢 B 遺跡 (秋田)
23. 台 A 遺跡 (秋田)
24. 井戸尻台 I 遺跡 (秋田)
25. 奥棒岱遺跡 (秋田)
26. 野向遺跡 (山形)
27. 大梁川遺跡 (宮城)
28. 上ノ台 A 遺跡 (福島)
29. 仲平遺跡 (福島)
30. 月崎 A 遺跡 (福島)
31. 下クボ遺跡 (新潟)
32. アチャ平遺跡 (新潟)
33. 笹山遺跡 (新潟)
34. 上正面かみ遺跡 (新潟)



第1図 徳利形土器の分布

4類：底面に最大径があり、頸部から口縁部が窄まる徳利形を呈するもので、二つの把手が口縁部に付くもの。

<文様の分類>

a類：逆U字文や波濤文などの深鉢と同様な文様を描く。

b類：刺突列で頸部を区画して、胴部に縄文を施す。

c類：頸部を沈線で区画して、胴部に縄文を施す。

d類：全面もしくは胴部にのみ縄文を施す。

e類：無文。

これらの大きさは器高10cmほどで、約7.5cm～15.6cmまでのものがあり、10cm前後のものが多い。底径が約2.4cm～9.9cmのものがあり、5cm前後のものが多い。口径は約2cm～4.5cmのものがあり、4cm前後のものが多い。口縁部は平縁のものが多いが、稀に二単位の波状口縁も見られる(第2図5)。ほぼ直線的に立ち上がるものが多いが、やや外反するものも見られる。底径に最大径を持つものが特徴的で、置くのに安定性のある器形を呈している。胴部に最大径を持つものも数例認められる。把手を持つ事例は少ないものの、青森県野場(5)遺跡(三浦・成田ほか1992)や福島県仲平遺跡(福島1991)、新潟県上正面かみ遺跡(石沢1975)、新潟県笹山遺跡(菅原・石原1998)の出土資料で頸部に把手を持つ事例が確認される(第2図5・9・10・12)。

この種の土器の文様は、有文のもの(a～c類)と無文・縄文のみのもの(d・e類)がある。第2図1～24は比較的有文の資料である。1～3はU字状もしくは逆U字状文が施され、4は二対の刺突列が垂下する。5は梯子状把手が頸部の隆帯に二つ付き、ハの字状懸垂文が垂下する。6は縄文帯によるU字状・逆U字状文が施される。7～10は頸部より上を欠損するが、7は三本一組の沈線文により文様が描かれる。8はn字状の隆帯が付く。9は二対の橋状把手が付いて、胴部には四単位の沈線による懸垂文が描かれる。10は頸部の隆帯区画に二対の橋状把手が付され、頸部の隆帯には刺突列が加えられる。11・12は沈線によるS字文などの曲線的な文様を描かれ、12は口縁部に橋状把手が付され、沈線区画内に縄文が充填される。13～18は波濤文が胴部や頸部に描かれる。13～17は胴部にのみ波濤文が描かれて頸部は無文になるが、18は頸部にJ字状に近い波

濤文が描かれる。19は横位のS字状文、20は曲線的な渦巻文を描く。22・24は微隆起線文による楕円区画文、23は胴下部に波状の区画線、頸部・口縁部に無文帯が描かれる。

一方、第3図1～37は、比較的文様が簡素なものや地文縄文のみのもの、無文の資料である。1～8は刺突列が頸部や胴部文様としてめぐらるもので、多くは刺突列の下部に縄文が地文として施される。8の底部には葉脈状文が施される。9～12は頸部を沈線で区画して、その下部に縄文を充填する。その他、頸部以下の胴部に縄文を施すもの(15・16・19)やほぼ全体に縄文を施すもの(18・20・22・24・25)、無文になるもの(29～32)がある。底部は基本的には無文であるが、8や32のように底部に葉脈状文が残るものがある。

このほかに、口縁部が内湾する鉢形のミニチュア土器も認められる(第3図34～37)。これらも徳利形土器と関連するものと考えられる。事例は少ないが、無文のものや縄文施文のものがあり、両側に梯子状把手が付くものもある(34)。33は後期初頭の資料であるが、口縁部付近に二本の隆帯がめぐり、そこに二対の橋状把手が付き、内面には赤彩が施される。これが中期末葉の徳利形土器と関連するものである可能性も想定される。

4) 機能・用途と使用痕

ミニチュア土器の機能・用途は、前述したように通常の土器とは異なる実用性が薄いもの、特に祭祀具として見る場合が多い。徳利形土器は、ほとんどが用途を示すような痕跡が確認されない。特に煮沸を示すススコゲ等の炭化物は見られない。また器面の内外には、赤彩や漆などの付着物も明確ではない。従って、これらがどのように使用されたかは不明である。視点を変えて見ると、漆などの塗布が行なわれず、煮沸痕もないとするならば、内容物は液体ではなかった可能性も想定される。もしくは内容物がなかったことも考えられる。土器の容器としての発達の中で、色々な機能・用途に特化した器種が生み出される中で、実用的な用途を目的としたミニチュア土器が作られた可能性もあり、使用を示す痕跡の有無について検討していく必要がある。

5) 徳利形土器の出土状況

この種の徳利形土器は出土数が少ないにもかかわらず



1:天戸森 (秋田)、2:盤若台 (秋田)、3:夏本 (岩手)、5:野場 (5) (青森)、6:奥椿岱 (秋田)、7:アチヤ平 (新潟)、8・13 ~ 15・18・23:御所野 (岩手)、9:上正面かみ (新潟)、10:笹山 (新潟)、11:上ノ台A (福島)、12:仲平 (福島)、16:上谷地 (秋田)、17:古館堤頭Ⅱ (秋田)、19:大梁川 (宮城)、20:野向 (山形)、21:秋浦Ⅱ (岩手)、22:堀量 (秋田)、24:下クボ (新潟)

第2図 中期末葉の徳利形土器 (1) (S = 1 : 3)



1・4: 烏野上岱 (秋田)、2・8・19・26・27・31・33: 古館堤頭Ⅱ (秋田)、3・7・10・17・20・21・25・28・29・37: 天戸森 (秋田)、
5: 井戸尻台Ⅰ (秋田)、6: 秋大農場南 (秋田)、9: 秋浦Ⅱ (岩手)、11: 西長根 (青森)、12・13・16・22: 御所野 (岩手)、
14: 丹後谷地 (青森)、15: 水上 (岩手)、18: 狸崎 B (秋田)、23: 湯ノ沢 B (秋田)、24: 館石野Ⅰ (岩手)、
30: 上谷地 (秋田)、32: 下館銅屋 (岩手)、34: 観音堂 (岩手)、35: 柳上 (岩手)、36: 内村 (秋田)

第3図 中期末葉の徳利形土器 (2) (S = 1:3)

らず、竪穴住居跡などの遺構内から出土する例が目立ち、特に竪穴住居跡床面から出土する場合が多い。今回確認できた事例のうち、住居跡内からの出土は24例（うち床面上は13例）である。

住居跡出土例としては、岩手県御所野遺跡（高田・中村ほか2004）DF22 竪穴住居跡、GD66-02 竪穴住居跡が徳利形土器の良好な出土事例として挙げられる。これらは、火災住居跡の床面上から徳利形土器が出土した興味深い事例である（第4図1・2）。1のDF22 竪穴住居跡では、粗製の広口壺や内湾する小形鉢と一緒に2点の徳利形土器が出土している。これらは住居の奥壁空間（北西側）と支柱の周りにまとまる。また同じくGD66-02号竪穴住居跡も火災住居跡であり、6点の徳利形土器が床面から出土している（第4図2）。これらの小形土器は2点が複式炉の周辺で、4点が炉の反対側から出土している。これとともに無文の小形鉢も出土している。両者は床面から出土する点で共通するものの、出土位置に違いがある。

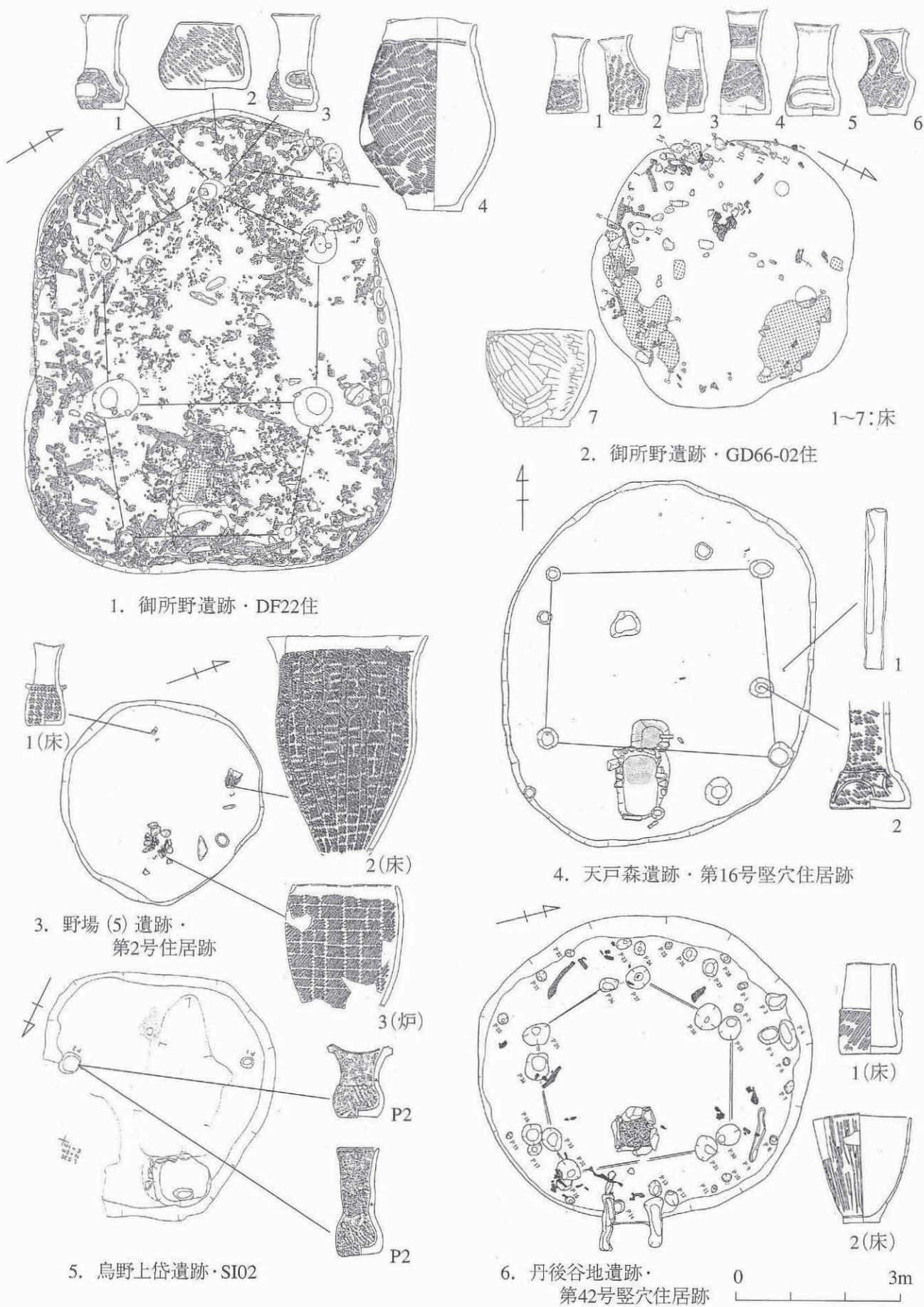
秋田県盤若台遺跡（宇田川2001）SI46 竪穴住居跡は最花式期の火災住居跡であるが、出土位置が明確ではないものの徳利形土器1点とともに三角形土版が出土している。青森県野場（5）遺跡（三浦・成田ほか1992）第12号住居跡の場合は、火災を受けてはいないが、床面より徳利形土器が出土している（第4図3）。本事例は住居跡の奥壁部分（西側）床面から徳利形土器が1点出土している。加えて、後期初頭の事例においても青森県丹後谷地遺跡（小笠原・村木・藤田1986）第42号住居跡がある（第4図6）。このように竪穴住居跡床面より出土する事例が多く、また秋田県上谷地遺跡（利部1994）SI31では、床面東壁際から徳利形土器が複式炉に口縁部を向けた状態で出土している。秋田県秋大農場南遺跡（安田1992）2号住居跡でも徳利形土器（第3図6）が床面から出土している。福島県仲平遺跡（福島1991）2号住居跡でも東北部床面P5の上から徳利形土器（第2図12）が正位で出土している。

竪穴住居の柱穴内の覆土や複式炉内から出土する例も目立つ。柱穴内の柱の周りの埋土や柱痕内では出土状況の意味も変わってくるが、細かな出土地点は明瞭ではない。例えば、秋田県天戸森遺跡（秋元ほか1984）第16号竪穴住居跡では、床面東壁寄り

の土坑内から徳利形土器が出土している（第4図4）。この土坑は柱配列を考慮すると、柱穴ではなくその他の用途を持つ土坑であると考えられる。土坑の近くからは石棒が出土しており、石棒と徳利形土器が出土した土坑が関連している可能性がある。また秋田県烏野上岱遺跡（新海・吉川ほか2006）SI02では床面東側の柱穴と思われるP2から2点の徳利形土器が出土している（第4図5）。この事例は、2点の土器が偶然紛れ込むとは考えにくいので、柱穴状の土坑に意図的に埋められた可能性が高い。この他に、秋田県湯ノ沢B遺跡（菅原ほか1983）5号住居跡（火災住居跡）では周溝内の土坑より徳利形土器（第3図23）が出土している。福島県上ノ台A遺跡（鈴鹿ほか1991）57号住居跡の新住居壁溝内より徳利形土器（第2図11）が出土し、旧住居壁溝内からも小形の注口付浅鉢が出土している。また新潟県上正面かみ遺跡（石沢1975）の住居跡内の複式炉からは小形の土器（第2図9）が出土している。出土状態は明確ではないが、複式炉内からミニチュア土器が出土する事例も幾つか確認され、使用時もしくは廃絶に際して使用された可能性もある。

また住居跡覆土から出土する事例も多い。この場合は単に埋没過程の窪地に廃棄された可能性もあるが、その中でも秋田県古館堤頭II遺跡（石澤・利部2002）SII15号住居跡では覆土中から4点の徳利形土器が出土しており、その特殊性が窺われる。

これらの竪穴住居跡床面出土例は、竪穴住居使用時における土器の使用状況や、廃絶する時に何らかの目的（理由）で遺棄した可能性が推測される。以前、この時期の壺形土器を扱う中で、火災住居跡の奥壁寄りの床面から出土する場合が多いことを指摘した（阿部2004・2005a・2008）。これらの徳利形土器も火災住居跡の床面に伴うものが目立つことから、住居の廃絶に伴って床面に意図的に置かれた可能性が強い。つまり、竪穴住居の廃絶に際して、「廃棄儀礼」的行為が存在したことが想定される。一方、竪穴住居跡の柱穴や土坑、複式炉内から出土する事例は単に紛れ込んだ可能性もあるが、意図的に配置された事例も存在している。特に、烏野上岱遺跡の事例は柱穴から2点が出土しており、柱材を柱穴に建てる時や抜いた後に偶然紛れ込んだとは考えにくい。従って、この事例は竪穴住居の建築に際して、「建



第4図 徳利形土器の出土状況

築儀礼」的な行為を暗示させる。

このように、全ての徳利形土器が特殊な出土状況を示しているわけではないが、意図的に住居の床面に置かれた事例や柱穴・周溝に埋められた事例が目立つ。縄文時代の竪穴住居は、これまでの研究でも民族誌や遺物の出土状況などから検討されてきたように、内部空間が分割されて、入口部や炉とその周辺・奥壁部・支柱などの空間にはそれぞれ象徴的な意味が与えられていた可能性が想定される。つまり、奥壁部床面や柱穴から出土する徳利形土器は、それらの持つ象徴性と関連する儀礼行為が行なわれたのかもしれない。特殊な出土状況を安易に祭祀・儀礼行為の結果とすることはできないが、事例を増やしながら個々の事例を詳細に検証していく必要がある。

4. 中期末葉から後期初頭のミニチュア土器

1) 深鉢・鉢・浅鉢・壺形など

このように、中期後半期になると、小形の土器が目立つようになる。他の中期末葉の小形土器に関しても、同様な特殊な出土状況が確認される。この時期の小形土器には、深鉢形と鉢形・注口付浅鉢・台付鉢・壺形・有孔罎付土器を呈するものがある（第5図）。これらの多くは通常の規模のものと文様や器形が共通しており、これが徳利形土器と異なる点である。これらは器形・文様ともに通常のものとは違いが見られないものの、用途が異なると考えられる。

1～4は小形の深鉢形の資料で、器高約4.5cm～10cmほどの大きさのものがある。東北地方北部の中期末葉の完形もしくは図上復元された深鉢約120個体を選んで、器高と口径を計測した（第6図1）。大きさは、明確に小形・中形・大形に別れることはなく、1:1と2:1の間に列状に分布する。これらの出土状況は、1が岩手県呟屋敷I a遺跡（菊池ほか1983）E II -3住居跡の床面出土例で、4は岩手県山ノ内II遺跡（佐々木ほか1996）z L12住居跡の柱穴内出土例である。6～9は壺形土器を小形化したもので、赤彩されるものもある。第6図2は、通常の壺形土器と徳利形土器の器高と胴部最大径の比率を示したグラフで、器高10cmのところに徳利形土器と小形の壺形土器がまとまり、通常の壺形土器は器高20cm前後に濃密に分布し、明らかに大きさに違いが見られる。これらの出土状況も遺構から伴

う事例が目立つ。9は岩手県上八木田I遺跡（千葉1995）IV D8b住居跡床面の出土例である。10は山形県小林B遺跡（佐藤・佐藤1976）の配石遺構床面出土の例であり、口縁部が屈曲して胴部に楕円形区画を有する。配石遺構は環状列石の脇にあり、径約4.3mの長方形を呈する遺構の壁面に列石がめぐり、内側に2つの焼土跡が伴う。11～13は台付鉢である。12は福島県仲平遺跡（山岸ほか1989）3号住居跡出土資料で、支柱穴（P3）の皿状を呈する開口部付近から横位の状態で出土している。13は宮城県小梁川東遺跡（真山ほか1985）7号住居跡から出土しており、複式炉内の覆土からの出土である。15～19は注口付浅鉢の中でも比較的小形のものである。しかし、小形でも通常のものと同様に煮沸痕を持つものもある。この他にも、有孔罎付土器や有溝小把手土器や瓢箪形注口土器の系譜をひく小形の土器が存在しており（第5図14）、非常に多様である。

これらのミニチュア土器も徳利形土器と同様に、柱穴や炉跡の中から出土する例が目立つ。偶然そこに廃棄もしくは混入した可能性もあるが、意図的に埋められた可能性も否定できない。これらも竪穴住居跡の床面や柱穴内・炉内から出土する事例が多く、竪穴住居や炉に伴う祭祀や儀礼の存在が想定される。

2) 「鳥形土器」

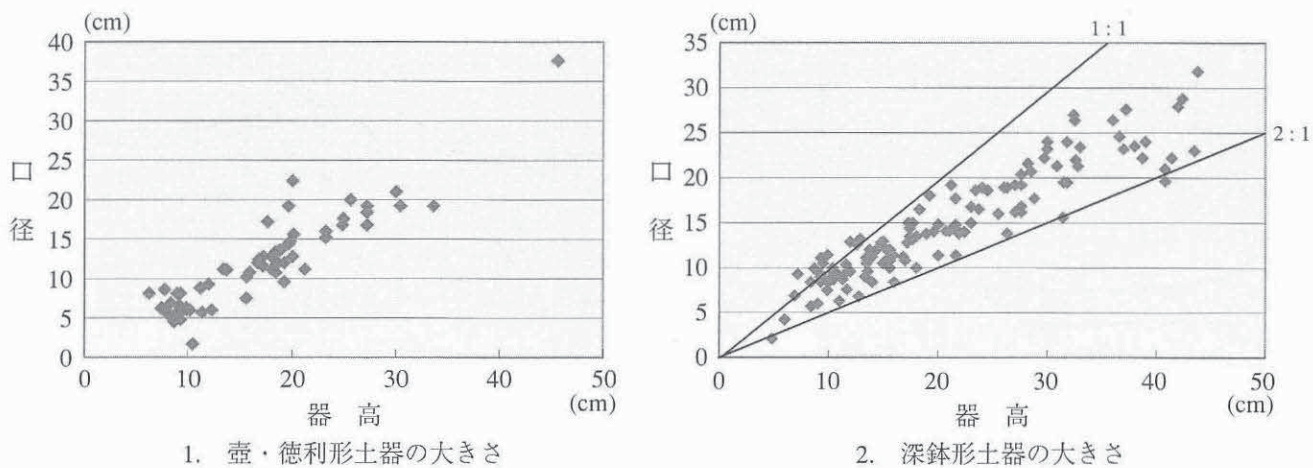
ミニチュア土器とは一概には言えないものの、通常の土器とは異なる特殊な小形の土器がある。その中でも中期末葉から後期初頭の特徴的な土器に、上呂形を呈する注口土器がある（第7図1～8）。これらは中期末葉から後期初頭にかけてのもので、「異形土器」（成田2002）や「水鳥形土器」（坂本2002）、「鳥形土器」（成田2005）などと呼称され、注口土器の一種であると思われる。成田滋彦（2005）は、青森県内の鳥形土器をまとめて、赤彩や人面が施文されるものがあることから鳥をモチーフにした祭祀用具として捉えている。また西本豊弘（2005）は、青森県餅ノ沢遺跡の事例について「鳥と人間の合体したもの」で、「赤色顔料のパイプ状ベンガラを入れる容器であったことから、特異な呪術的性格をもつもの」とであると指摘している。

この種の土器は、赤彩されるものが見られ、岩手県大平遺跡SI159床面出土の資料で、赤彩が施されている（第6図5）。形態的には、鳥形とは言い切れ

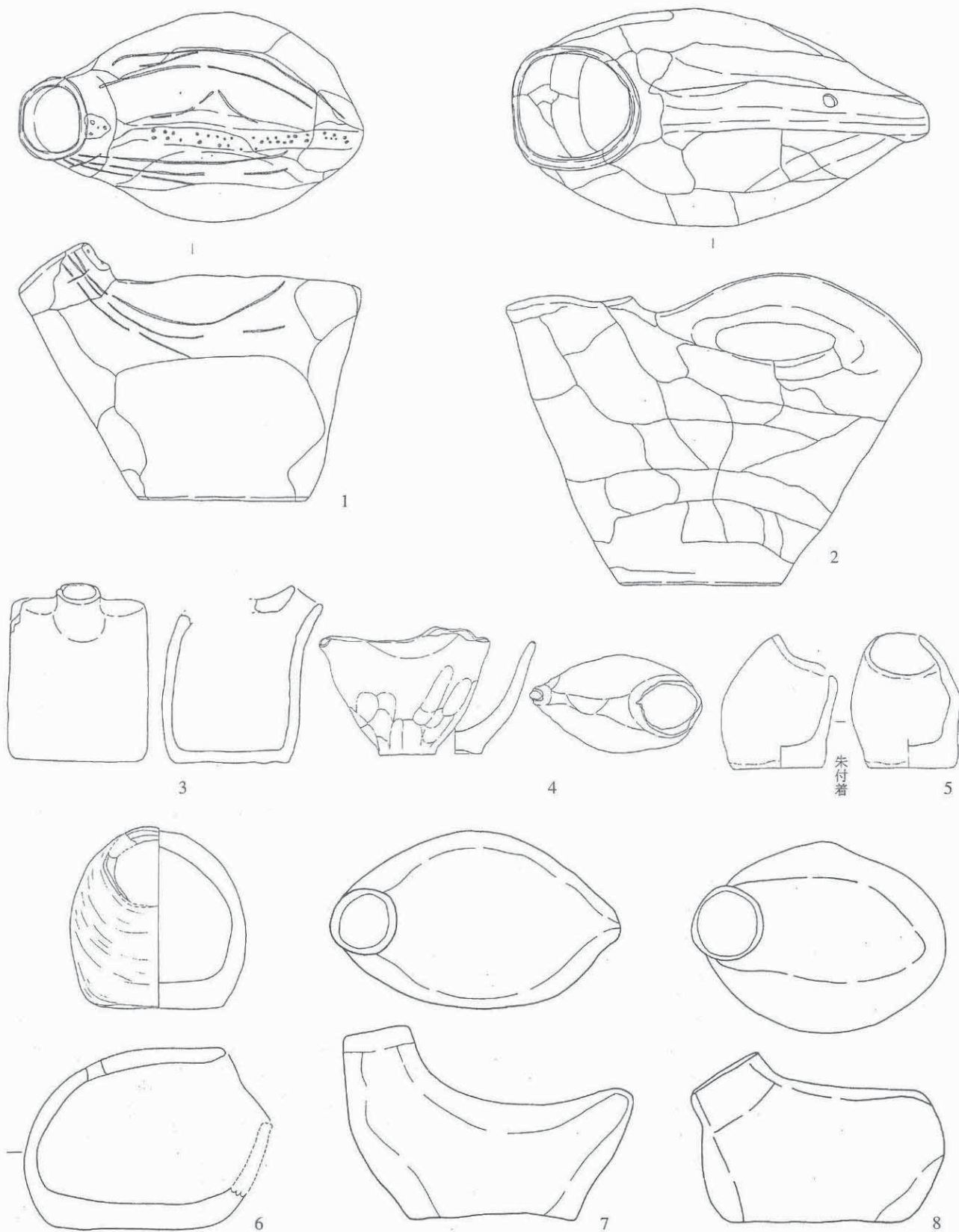


1: 呷屋敷 I a (岩手)、2・7: 天戸森 (秋田)、3: 地藏田 B (秋田)、4: 山ノ内 II (岩手)、5: 一ツ松 (福島)、6・8・19: 大梁川 (宮城)、9: 上八木田 I (岩手)、10: 小林 B (山形)、11: 八景腰巻 (福島)、12: 仲平 (福島)、13: 小梁川東 (宮城)、14: 馬場小路 (福島)、15: 塔ノ原 (山形)、16: 上ノ台 A (福島)、17: 下クボ (新潟)、18: 宮畑 (福島)、

第5図 中期末葉のミニチュア土器 (S = 1 : 3)



第6図 壺・徳利形土器と深鉢形土器の大きさ



1・2：餅ノ沢（青森）、3：釜淵C（山形）、4：三内（青森）、
5：大平（岩手）、6：上ノ台A（福島）、7・8：三内丸山（青森）

第7図 特殊な形の小型土器（S = 1 : 3）

ないもので、一端に注ぎ口を有し、真ん中部分が窪むものが多い。何かを注ぐ容器であると考えられるが、用途は明らかではない。

5. まとめ

縄文時代のミニチュア土器は時期的に多様であり、決して同じ機能・用途を持つ訳ではない。今回扱った東北地方の中期末葉の「徳利形土器」などは、使用痕跡から明確な機能・用途は明らかではないものの、出土状況に特殊性がうかがわれる。また後期前葉以降のミニチュア土器との連続性については明確ではなく、その後の展開の有無についても今後明らかにしていく必要がある。

このようなミニチュア土器は、弥生時代や古墳時代・古代にも認められ、これらが縄文時代のミニチュア土器の系譜を引くという指摘もある（吉田 2003、菅野 2008）が、同じような用途を目的として製作されたかどうかは定かではない。今回対象とした縄文時代中期末葉の徳利形土器の場合も、竪穴住居跡の床面や柱穴内などから出土する事例が目立つことから、竪穴住居の建築や廃棄（廃絶）、複式炉に伴う祭祀や儀礼に用いられた可能性が推測され、祭祀・儀礼で使用される点では共通性が見出される。このように、縄文時代からその後のミニチュア土器の連続性は明確ではないが、異なる社会背景のもとに同じようなミニチュア土器が作られ、使用された事は興味深いところである。また底部への葉脈状圧痕も古墳時代や古代の土器や手捏土器にも共通して見られる。東北地方の場合、中期終末から後期前葉の深鉢や壺形土器に葉脈状圧痕を施す事例が多く見られ、沈線で葉脈状文が描かれる事例も少なくない。このことから、製作時の回転台として敷かれた葉の跡が偶然付いたというだけでなく、土器底部という部位の意味や、葉脈状文もしくは葉に特殊な意味が与えられていたことが推測される。

特に縄文時代の土製品・石製品はいわゆる「第二の道具」と呼称されるように、祭祀や儀礼的なものと考えられがちである。その検証は勿論のこと、どのような祭祀・儀礼に用いられたものか、どのような儀礼行為が行われた結果残されたものか検討していく必要があるだろう。

本論を執筆するにあたり、國學院大學の谷口康浩

准教授より御指導を頂いた。また青森県埋蔵文化財調査センターの杉野森淳子氏と佐々木雅裕氏、八戸市博物館の小笠原善範氏、八戸市教育委員会の小久保拓也氏には、資料調査において多大な便宜を図って頂いた。文末ながら感謝申し上げたい。

引用・参考文献

- 阿部昭典 2005 「縄文時代中期末葉の壺形土器について」『東アジアにおける新石器文化と日本Ⅱ』 221～239 頁 國學院大學
- 阿部昭典 2006a 「縄文時代中期末葉の注口付浅鉢形土器の顕在化」『東アジアにおける新石器文化と日本Ⅲ』 163～179 頁 國學院大學
- 阿部昭典 2006b 「縄文時代中期末葉の器種の多様化」『考古学』Ⅳ 103～126 頁
- 阿部昭典 2007 「新潟県下越地方の中期末葉から後期初頭の様相」『第20回縄文セミナー縄文時代中期終末から後期初頭の諸様相』 271～336 頁 縄文セミナーの会
- 大場磐雄 1963 『祭祀遺跡について』 月例美術講座 No. 3 (財) 五島美術館
- 大場磐雄 1970 「祭祀用小形土器」『祭祀遺跡』 100～105 頁 角川書店
- 岡本孝之 1983 「用途・機能論」『縄文文化の研究 5 縄文土器Ⅲ』 251～267 頁 雄山閣出版
- 菅野和郎 2008 「ミニチュア土器」『総覧 縄文土器』 1089～1091 頁 アム・プロモーション
- 小出義治・寺村光晴 1961 『枋倉』 吉川弘文堂
- 小出義治 1971 「縄文期の祭祀遺跡」『新版考古学講座 第8巻』 12～23 頁 雄山閣出版
- 小林達雄 1977 「器形と用途」『日本原始美術大系Ⅰ』 162～166 頁 講談社
- 小林達雄 1988 「縄文土器の器形と用途」『縄文土器大観 3 中期Ⅱ』 264～270 頁 小学館
- 小林達雄 1994 「第5章 縄文土器の器形と用途論」『縄文土器の研究』 127～148 頁 小学館
- 佐原 眞 1979 「煮炊き、貯え、盛りつけ」『日本の原始美術2』 54～57 頁 講談社
- 白鳥文雄 2000 「縄文時代の灯明具? - 小型土器の用途のひとつとして -」『研究紀要』 第5巻 39～41 頁 (財) 青森県埋蔵文化財センター
- 楢山林継 1991 「4 祭器」『古墳時代の研究 3 生活と祭祀』 161～166 頁 雄山閣出版
- 鈴木克彦 1984 「小型土器の考察」『考古風土記』 第9号 1～30 頁
- 田中 琢 2002 「ミニチュア<ミニチュア>」『日本考古学事典』 843～844 頁 三省堂
- 土肥 孝 1982 「特殊な用途の土器」『日本の美術』 190号 57～59 頁 至文堂
- 成田滋彦 2005 「青森県内の鳥形土器について」『動物考古学』 22号 73～78 頁
- 西本豊弘 2005 「餅ノ沢遺跡の鳥形土器について」『動物考古

学』22号 79～82頁

畠山 昇 1993「第2節出土遺物 1 土器」『野場(5)遺跡』297～337頁 青森県教育委員会

宮尾 亨 2002「ミニチュア土器」『日本考古学事典』844頁 三省堂

森貞次郎 1977「新・天手扶考」『国学院雑誌』第78巻第9号 1～28頁

森貞次郎 1981「弥生時代の遺物にあらわれた信仰の形態」『神道考古学講座 第一巻前神道期』184～235頁 雄山閣出版

吉田恵二 2003「日本古代祭祀遺物の再検討」『神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成』70～77頁 國學院大學 21世紀 COE プログラム研究センター

発掘調査報告書

【福島県】

原 充広 1994『飯坂南部土地区画整備事業関連遺跡調査報告Ⅲ 月崎A遺跡(第7～9・11～13次調査)』福島市振興公社

原 充広 1994『飯坂南部土地区画整備事業関連遺跡調査報告Ⅳ 月崎A遺跡(第10・15・17・18次調査)』福島市振興公社

原 充広・安中 浩 1997『飯坂南部土地区画整備事業関連遺跡調査報告Ⅴ 月崎A遺跡(第6・16・18～26次調査)』福島市教育委員会

山岸英夫ほか 1989『三春ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ 仲平遺跡 柴原館遺跡』福島県文化センター

鈴鹿良一ほか 1991『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書 上ノ台A遺跡(第2次調査)』福島県文化センター

福島雅儀 1991『三春ダム関連遺跡発掘調査報告書4 仲平遺跡(第3次)』福島県文化センター

【新潟県】

富樫秀之・赤羽正春 1991『奥三面ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅱ 下クボ遺跡』朝日村教育委員会

富樫秀之・金内 元ほか 2002『アチャ平遺跡(上段)』朝日村教育委員会

石沢寅二 1975『苗場山麓地域国営総合農地開発事業区域内遺跡調査報告書』津南町教育委員会

菅沼 亘・石原正敏 1998『笹山遺跡発掘調査報告書』十日町市教育委員会

【山形県】

佐藤鎮夫・佐藤正俊 1976『小林遺跡』山形県教育委員会

須賀井新人ほか 2000『野向遺跡・市野々向原遺跡・千野遺跡』山形県埋蔵文化財センター

黒坂雅人・豊野潤子 2003『釜淵C遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター

【宮城県】

真山 悟ほか 1985『七ヶ宿ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ 小梁川東遺跡一』宮城県教育委員会

相原淳一ほか 1988『七ヶ宿ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅳ -大梁川遺跡・小梁川遺跡-』宮城県教育委員会

【岩手県】

中村良幸 1986『観音堂遺跡-第1～6次発掘調査報告書-』大迫町教育委員会

高田和徳ほか 1993『御所野遺跡Ⅰ』一戸町教育委員会

高田和徳・久保田滋子・中村明央 2004『御所野遺跡Ⅱ』一戸町教育委員会

高田和徳・中村明央 2006『御所野遺跡Ⅲ』一戸町教育委員会

小平忠孝・三浦謙一ほか 1983『叭屋敷Ⅰa遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター

高橋与右衛門ほか 1986『水神遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

神 敏明ほか 1994『倍田Ⅳ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

千葉孝雄 1995『上八木田Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

佐々木清文ほか 1996『山ノ内Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

佐々木琢・鈴木浩二 2000『秋浦Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

松本建速 1999『下館銅屋遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

菊池徹夫・山本暉久・渡辺清志ほか 1997『館石野Ⅰ遺跡発掘調査報告書』早稲田大学文学部考古学研究室

【秋田県】

藤原 司 2000『奥椿岱遺跡』秋田県教育委員会

高橋 学・渡邊慎一・工藤直子 2001『井戸尻台Ⅰ遺跡』秋田県教育委員会

新海和広・古川寿朗ほか 2006『烏野上岱遺跡』秋田県教育委員会

安田忠市・菅原俊行ほか 1986『秋田新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書 地蔵田B遺跡・台A遺跡』秋田市教育委員会

安田忠市 1992『秋田新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書 狸崎B遺跡・秋大農場南遺跡』秋田市教育委員会

菅原俊行・安田忠市ほか 1993『秋田新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書 下堤G遺跡・野畑遺跡・湯ノ沢B遺跡』秋田市教育委員会

宇田川浩一 2001『盤若台遺跡』秋田県教育委員会

利部 修 1994『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XⅥ 上谷地遺跡』秋田県教育委員会

石澤宏基・利部 修 2002『古館堤頭Ⅱ遺跡』秋田県教育委員会

斉藤重隆ほか 2004『堀量遺跡』秋田県教育委員会

秋元信夫ほか 1984『天戸森遺跡発掘調査報告書』鹿角市教育委員会

【青森県】

桜田 隆ほか 1978『青森市三内遺跡』青森県教育委員会

市川金丸ほか 1977『三内沢部遺跡』青森県教育委員会

三浦孝仁・成田 悟・畠山 昇 1992『野場(5)遺跡』青森県教育委員会

成田滋彦・中島友文ほか 1994『泉山遺跡』青森市教育委員会

宇部則保 1998『西長根遺跡-平成9年度発掘調査-』八戸市教育委員会

太田原潤・野村信生 2000『餅ノ沢遺跡』青森県教育委員会